

令和4年12月27日
教育総務課

令和4年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の実施について（第3回）

1. 点検及び評価項目

施策の柱	取組み項目
5 多様な個性がいかされる教育の推進	(13) 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進
	(14) 特別支援教育の推進
	(15) ニーズに応じた相談機能の充実
7 生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり	(18) 学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり
	(19) 郷土を知り次世代へ継承する取組み
	(20) 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実
9 開かれた教育委員会の推進	(22) 開かれた教育委員会の推進

調整計画	取組み項目 (13)	才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課、学務課
取組みの方向	<p>「新・才能の芽を育てる体験学習」では、平成29年度より、子どもたちの体験・体感の機会を一層充実するために5つの柱を設定し、事業の拡大に取り組んできました。5つの柱は、①探求(自らの興味に合わせてそのテーマの面白さ、不思議さ、奥深さに気付きさらに深く学ぶ)②表現(一人一人の個性や特性が活かされるさまざまな表現活動について学ぶと共にコミュニケーション能力を培う)③体力・健康(スポーツ、遊び等を通じてのびのびと身体を動かす楽しさを学ぶと共に体力向上・健康増進を図る)④国際理解(東京2020大会を契機に日本の伝統含め、国際理解等を深める)⑤環境(環境や環境問題に対する興味、関心を高める)からなり、この柱については複数を重ねて講座の実施目標となることもあります。</p> <p>参加対象者を順次広げ、区内在学・在住の幼児期から中学生までの子どもたちが心豊かにのびのびと生きる力を身に付けるきっかけとなるよう実施するとともに、新型コロナウイルス感染状況の中、オンライン講座で体験できる機会など対象講座の拡充も図っていきます。</p> <p>また、外遊びの推奨を図るために、土曜日、日曜日、祝日、学校休業日等に区立小学校の校庭を開放し、地域と連携を図りながら子どもたちがいきいきと外遊びができるように身近な「遊び場」を確保します。</p> <p>移動教室や動物飼育活動を推進し、子どもたちが自然や生命に触れ、命の大切さ等を学ぶ機会を充実します。移動教室などについては、感染症対策を十分にしながら実施します。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>子どもたちが、普段の生活では触れることのできない体験を通じて、自らの興味・関心を広げ、深め、自分自身の特性や才能を伸ばす機会としていくとともに、将来の夢や希望をもち、情操豊かにたくましく生き抜く力が育っています。また、小学校の校庭等を身近な遊び場として地域の方々に見守られながらいきいきと外遊びをしています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度取組み >

取組み内容	①新・才能の芽を育てる体験学習の充実 ○新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた取組み及び実施手法の見直し 講座内容や対象学年、定員、周知方法等の見直し
	②外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実 ○外遊びの推奨及び遊び場開放事業の充実に向けた取組み
	③児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 ○移動教室及び夏・冬季施設の宿泊行事などの実施 ○動物飼育支援活動モデル事業の実施

< 令和4年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<p>[新・才能の芽を育てる体験学習] 講座の実施方法等については大学側や講師と検討、調整しながら、子どもたちが普段の生活では経験できない内容の講座を充実するとともに、企業や大学等とのさらなる連携も視野に入れ、オンラインを活用した講座をより積極的に取り入れるなどの工夫をし、その成果と課題を検証しつつ、子どもたちの興味や関心を広げ、体験・体感の機会を図っていく。また、これまで実施してきた講座の成果と課題を検証する。</p> <p>[外遊びの推奨及び遊び場解放の充実] 子どもたちにとって身近な「遊び場」の確保に向けて、新型コロナウイルス感染症拡大防止策との両立を図ることや、より良い運営方法や新しい方法等について検討を進めていく。</p> <p>[児童・生徒が体験・体感する機会の拡充] ・移動教室等における自然体験学習の実施について、教員や児童・生徒の意見や感想等を集約し、体験活動を見直し改善する取組みを進める。</p>
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>①新・才能の芽を育てる体験学習 子どもたちが、様々な分野の知識や体験に触れることで、才能や個性に気づき、将来の夢や希望につなげることができる取組みを推進する。長期に継続しているテーマ等の講座について、新たなテーマを取り入れるとともに、より多くの子どもたちが、参加できるオンライン環境等を活用し、体験できる機会の検討を進める。</p> <p>②外遊びの推奨及び遊び場開放の充実 土・日曜日、祝日、学校休業日等に区立小学校の校庭を開放し、地域と連携を図りながら子どもたちがいきいきと外遊びができるように身近な「遊び場」を確保する。</p> <p>③児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 コロナ禍における感染症対策に配慮した移動教室や動物とのふれあい事業等の効果的な実施。</p> <p>【取組み実績】 子どもたちが、様々な分野の知識や体験に触れることで、才能や個性に気づき、将来の夢や希望につなげることができる取組みを実施した。長期に継続しているテーマ等の講座について、新たなテーマを取り入れるとともに、より多くの子どもたちが、参加できるようにオンライン環境等を活用し、体験できる機会を提供した。</p> <p>令和4年度実施講座(令和4年度10月1日現在)(予定講座含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中学生対象講座 実施済み：4講座(4回)参加 計61人 予定：1講座(2回)募集 計60人 ●小学生対象講座 実施済み：7講座(20回)参加 計437人 予定：8講座(10回、うちオンライン2講座)募集 計300人 ●幼児対象講座 予定：2講座(2回)募集 計35人 ●小・中合同講座 予定：1講座(1回)募集60人(オンライン視聴募集450人) ●特別講座 予定：1講座(1回)募集36人 <p>②外遊びの推奨及び遊び場開放の充実 令和4年度実施校 54校(令和4年10月現在)</p> <p>③児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 移動教室及び夏・冬季施設について、コロナ禍における感染症対策として、一部屋当たりの宿泊人数減や分宿、日程分散などで、密を回避し実施した。また、「動物飼育支援活動モデル事業」を下記のとおり</p>

	<p>実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物飼育支援活動モデル事業(区):多聞小、松原小、上北沢小、中丸小、東玉川小、中町小、山野小 ・小学校動物飼育推進校(都):松沢小 <p>【成果】</p> <p>①新・才能の芽を育てる体験学習</p> <p>長期継続している講座について、プログラムの刷新をした。また、新型コロナウイルス感染防止のため、これまで減員により開催していたが、定員、対象学年を拡大実施した。1講座については、会場での参加、オンラインで講座を視聴できる参加の手法を取り入れ、より多くの子どもたちが参加する機会をつくった。今年度は、大学施設を会場として活用できた場所もあり、講座の参加者は、大学の研究室や校舎内で大学生が使用している専門的な道具を使用できるなど、普段の生活ではふれることのできない体験をすることができた。</p> <p>令和4年度は、プロカメラマンによる写真講座「ノースウッズ 生命を与える大地～写真で人に伝え、共に考える」のほか、廃材を使って楽器を作り演奏する「サウンドモンスター」、レジ袋のコラージュによる「カラフル小物づくり」講座など、新たなテーマによる4講座を企画した。</p> <p>②外遊びの推奨及び遊び場開放の充実</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策、熱中症対策を講じ、子どもたちが安心・安全に外遊びができるように遊び場開放を実施した。今後は、新しい子どもの遊び場のあり方について、考えていく。</p> <p>③児童・生徒が体験・体感する機会の拡充</p> <p>新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖の場合は、日程を延期して実施するなど、移動教室での体験・体感の機会を確保した。また、タブレット端末を活用し、移動教室先での現地の詳細情報を共有するなど、既存の活動をより効果的に実施した。</p>
--	--

< 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

<p>課題と方向性等</p>	<p>【新・才能の芽を育てる体験学習】</p> <p>幼児、低学年対象の講座が他の学年と比べ少ないため講座の対象年齢の均等化を図っていく。それにより、子どもたちが自らの興味や関心を広げ、将来の夢や希望につながる機会を多く提供することができる。また、申込者数の増加に対応するため、より多くの子どもたちが参加できるオンライン環境を活用し、視聴型講座の導入などを検討していく。</p> <p>次年度は、より多くの子どもたちが現代的な課題に対応したプログラム等を体験できるよう、バンド音楽の体験企画や、インフルエンサーの指導による動画作成、カードゲームで学ぶ「ウェルビーイング」など、新たな企画を予定している。</p> <p>【児童・生徒が体験・体感する機会の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣医師会とより緊密に連携し、オンラインでの授業や飼育指導など、直接のふれあい活動だけではない、これまでの手法にとらわれない柔軟な手法を取り入れ、より効果的な取組みを進める。 ・移動教室等における自然体験活動などについて、運営委員会や引率教員からの意見や感想等を踏まえ、より効果的な実施となるよう、改善する取組みを進める。
----------------	--

調整計画	取組み項目 (14)	特別支援教育の推進
	所 管 課	教育相談・支援課、教育指導課、教育研究・研修課、教育 ICT 推進課、学務課
取組みの方向	<p>教育総合センターをインクルーシブ教育推進の拠点と位置付け、大学や企業、政策研究部門と連携した教育課題の研究を実施し、それらの成果・普及を通じてインクルーシブ教育を実践する知識やスキルを有する教職員の育成を図ります。また、様々な相談に総合的に対応する切れ目のない支援や、専門チームによる支援の充実を図り、子ども一人一人の特性に応じた支援の強化に向け取り組みます。教育総合センターの活動を通じて得られる専門的な知識や情報を十分に生かすとともに、研究・研修部門と子ども・保護者支援を行う部門が相互に連携し、一体となって取り組みます。</p> <p>誰一人置き去りにされることなく全ての子どもたちが、共に学び共に育つことができるよう、教育総合センターを拠点に、教員の専門性向上と人材育成、専門チームによる支援の強化、教育環境の整備、障害者理解教育の推進、インクルーシブ教育に関する先進事例のデータベース化とガイドライン策定などに取り組み、インクルーシブ教育を推進します。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>教職員の専門性や特別支援教育の体制が向上し、配慮を必要とする子どもたちへの指導や支援が、今よりも充実しています。</p> <p>複雑で困難な相談内容であっても、保護者の心情に寄り添い、学校が専門家チームや福祉部門と連携し、教育環境の整備に向け取り組んでいます。</p> <p>障害の種別や地域のバランス等に配慮した特別支援学級の計画的整備が進められ、タブレット型情報端末等のICT機器を活用しながら生き生きと学び、自立や社会参加に向けた能力の伸長が図られています。</p> <p>人権教育や道徳教育、交流及び共同学習、副籍交流などの障害者理解教育の実施により、他者を価値ある存在として尊重する心がはぐくまれ、共に学ぶことの重要性について理解が進んでいます。</p> <p>また、研修や先進事例等から学ぶことで、子どもたちが共に学び共に育つというインクルーシブ教育に関する教員の理解が深まり、全ての子どもたちが充実した学校生活を送っています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	<p>①特別支援教育体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育コーディネーター機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会の実施、代替講師等の配置(小学校) ○教職員の専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修の実施、教育研究会と連携した効果的な指導方法の普及・啓発 ・インクルーシブ教育に関する先進事例のデータベース化、ガイドライン策定 ・特別支援教育巡回グループによる学校巡回とアドバイスの実施、充実 ・通常の学級の担任に対する発達障害等に関する研修の実施 ・児童・生徒の行動や感覚の特性を把握するための取り組みの実施 ○就学前から卒業後までの切れ目のない支援 <ul style="list-style-type: none"> ・医療、福祉等との連携による切れ目のない相談体制の充実 ・配慮を必要とする子どもに関する情報共有システムの運用・検証、改善・運用 ○医療的ケア児及びその家族に対する支援の充実 ○通常の学級における人的支援の充実 ○特別支援学級における人的支援の充実
	<p>②特別支援学級等の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校「特別支援教室」拠点校の増設 ○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設、充実 ○中学校「特別支援学級(固定級)」の開設、充実 ○ICT機器の活用支援

③障害者理解教育の推進

○人権教育・道徳教育の実施

○交流及び共同学習の充実、副籍制度による交流活動の充実

< 令和4年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等

教育総合センターをインクルーシブ教育推進の拠点と位置づけ、大学や企業、政策研究部門と連携した教育課題の研究を実施し、それらの成果・普及を通じてインクルーシブ教育を実践する知識やスキルを有する教職員の育成を図る。また、様々な相談に総合的に対応する切れ目のない支援や、専門チームによる支援の充実を図り、子ども一人一人の特性に応じた支援の強化に向け取り組む。教育総合センターの活動を通じて得られる専門的な知識や情報を十分に生かすとともに、研究・研修部門と子ども・保護者支援を行う部門が相互に連携し、一体となって取り組む。

誰一人置き去りにされることなく全ての子どもたちが、生き生きと充実した学校生活を送ることができるよう、教育総合センターを拠点とし、教員の専門性向上と人材育成、専門チームによる支援の強化、教育環境の整備、障害理解教育の推進、インクルーシブ教育に関する先進事例のデータベース化やガイドライン策定などに取り組み、どの子どもも等しく認められ尊重されるインクルーシブ教育を推進する。

通級指導教員の指導力向上に向け、「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド(文部科学省)」の活用を各学校に促していく。また、校内研修をはじめ、職員会議の場を活用した短時間の研修など、あらゆる機会を捉え、全教職員で「特別支援教室」の指導内容等を共有するよう周知していく。

「特別支援教室」の趣旨、指導内容、効果等を保護者に理解していただくことは重要であることから、リーフレットの配布等を通じて理解促進を図る。また、「特別支援教室」等の保護者会が各学校において開催されるよう、学校と保護者の連携や保護者同士の連携強化を図る。福祉や医療と連携し、発達障害等をはじめとした障害種別ごとの指導や支援の質を向上していく。

インクルーシブ教育の更なる推進に向け、学校・家庭・地域の連携は不可欠であり、福祉や医療などの専門家との連携を深め、障害者理解の促進や切れ目のない支援の充実に向け取り組む。

【目標】

配慮を必要とする子どもたち一人一人の教育的ニーズに対応するため、教職員の専門性向上を図るとともに、多様な人的支援体制を強化し、そのニーズに合わせた学びや支援が行われるよう、特別支援教育巡回グループをはじめとする専門チームとの連携により、特別支援教育の充実を図っていく。

令和3年12月に開設された教育総合センターをインクルーシブ教育推進の拠点に位置付け、大学や企業、政策研究部門と連携した教育課題の研究を実施し、それらの成果・普及を通じてインクルーシブ教育を実践する知識やスキルを有する教職員の育成を図るとともに、障害理解教育の推進、インクルーシブ教育に関する先進事例のデータベース化やガイドライン策定などに取り組み、どの子どもも等しく認められ尊重されるインクルーシブ教育を推進する。

保護者、医療や福祉等の関係機関及び就学前機関と密接な連携を図るなど、切れ目のない相談体制の充実を図っていく。

医療的ケア児及びその家族の支援にあたっては、看護師配置等の必要な支援を継続するとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちの幼稚園、小中学校、放課後児童健全育成事業における円滑な受け入れに向けた検討を行っていく。

配慮を必要とする子どもたちが、その一人一人の能力や可能性を伸ばせるよう、障害の種別や学級形態、地域的なバランス等に配慮しながら、「世田谷区立小中学校特別支援学級等整備計画」に基づき、特別支援学級の計画的な整備に取り組んでいく。また、支援が必要な子どもたちの資質や能力をより一層伸ばせるよう、一人一台のタブレット型情報端末を活用したICT教育の充実を図っていく。

「特別支援教室」の運営ガイドラインの改定趣旨を踏まえ、「特別支援教室」における指導目的や内容、効果等を、教職員をはじめ保護者の理解が重要となることから、リーフレットの配布や校長会での周知を通じ、その理解促進を図っていく。

誰もがお互いを尊重し、支えあい、多様なあり方を認め合える地域共生社会の形成に向け、人権教育や道徳教育のこれまでの成果を生かすとともに、学校における教育活動全体を通して、各教科等の相互の関連を図るなど、発達段階に応じた指導を実施するとともに、交流及び共同学習、復籍制度による交流活動の充実を図ることで、障害に対する配慮や理解を促進していく。

【取組み実績】

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果

① 特別支援教育体制の充実

○特別支援教育コーディネーター機能の充実

授業等を代替できる非常勤講師等を小学校1校あたり週2時間配置し、コーディネーターが活動しやすい環境づくりに努めた。

[特別支援教育コーディネーターの活動間整備事業活用校 47校]

○教職員の専門性の向上

1年次(初任者)研修及び教育課題研修等において、特別支援教育をテーマとした研修を実施した。特別支援学級設置校や「特別支援教室」においては、タブレット型情報端末を活用し、児童・生徒一人一人の特性を踏まえた指導の充実を図った。

また、学校からの要請を受け、学識経験者等の外部講師を派遣し、教員・保護者に対する講義や専門的な助言を実施し、指導の充実や保護者との連携強化等を図った。

[小学校 31校延べ 146回実施:中学校7校延べ 22回実施]

通常学級の教員も含めた学校全体の理解を促進するため、特別支援教育について、校内研修や職員会議の場を活用した短時間の研修等を行い、教員の特別支援教育に対する専門性向上に努めた。

通常学級の担任の発達障害等に関する理解促進を目的に、特別支援教育研修(年2回)及び夏季教育課題研修(年1回)を実施した。

また、配慮を必要とする子どもたち一人一人のニーズに合わせた学びや支援が行われるよう、様々な相談を受け止め、支援や助言の充実のために、特別支援教育巡回グループ(教育職1名、臨床心理士1名)を1グループから2グループに拡充した。

インクルーシブ教育の推進に向けて、各学校における支援や指導の好事例の集積とデータベース化、及び、通常学級での支援や指導にかかる工夫や取り組み、子どもの特性等を把握するための取組等を掲載したガイドラインの策定に向けて、関係所管による検討に着手した。

「特別支援教室」における運営ガイドラインの改定に伴う影響について、校長会や連絡会を通じて、各学校に周知を図り、教員の理解促進を行ったほか、引き続き、リーフレットを配布し保護者への周知も行った。

○就学前から卒業後までの切れ目のない支援

配慮を必要とする子どもに関する情報共有システムについて、円滑な運用にあたっては情報の共有化のルールづくりなど課題点もあることから、利用する職員の意見を聴取し必要な改善を図った。

また、医療的ケアを必要とする子どもたちの区立幼稚園・小学校・中学校での円滑な受け入れに向け、医療的ケア児の区立学校等での円滑な受け入れに関する作業部会による検討を開始し、医療機関や就学前機関との連携など、切れ目のない支援体制の構築に向けた検討を進めた。

○医療的ケア児及びその家族に対する支援の充実

「医療的ケア児支援法」の趣旨を踏まえ、各学校における医療的ケアを必要とする児童・生徒等に対し、看護師等の配置、校外学習における移動手段の確保や人的支援を行い、学校生活の充実を図った。また、関係所管課とともに作業部会で検討を行い、受け入れに対する相談支援、一貫して受け入れるモデル的取組み、情報連携等、円滑な受け入れ体制の構築に向けた検討を進めた。

○通常の学級における人的支援の充実

区立小・中学校各校に1人の学校包括支援員の配置に加え、平成30年度から大規模校に学校包括支援員を小学校に5人、令和4年度は中学校に3人増員している。また、学校包括支援員だけでは支援が不足する場合に配置している学校生活サポーターを拡充し、個に応じた支援の充実を図った。

[学校包括支援員配置人数 98人(令和3年度:95人)]

○特別支援学級における人的支援の充実

特別支援学級(固定)の増設に伴い学級支援員を増員するとともに、学級数や障害種別に応じた配置を行った。また、特別支援学級支援員だけでは支援が不足する場合に学校生活サポーターを配置し、支援の充実を図った。[特別支援学級支援員配置人数52人(令和3年度:48人)]

② 特別支援学級等の整備・充実

○小学校「特別支援教室」拠点校の増設

○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設、充実

○中学校「特別支援学級(固定級)」の開設、充実

特別支援学級等での支援を望む子どもの数が増加している状況を踏まえ、「世田谷区立小中学校特

別支援学級等整備計画」に基づき、特別支援学級等の整備・充実に取り組んだ。

小学校の「特別支援教室」においては、笹原小学校及び芦花小学校を新たに拠点校として開設し、「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)」においては、新たに旭小学校に1学級開設するほか、「知的障害特別支援学級(固定級)」についても、北沢中学校1学級開設し、特別支援教育の充実に図った。

○ICT機器の活用支援

ICT を活用した特別支援教育の充実の研究指定校として、桜町小学校及び上祖師谷中学校を指定し、デジタル教材を効果的に活用し、配慮を要する児童・生徒が一人一人のニーズに応じた学びや支援の充実に資する研究を行った。

一人一台のタブレット型情報端末を活用した学習活動等を全校で実施し、特別支援教育における学習活動の充実に図った。

③ 障害者理解教育の推進

○人権教育・道徳教育の実施

全区立学校が小・中学校の9年間を通して、共通の内容やテーマで取り組む活動「人格の完成をめざして」に引き続き取り組んだ。区立小・中学校全校で、「あいさつ」、「感謝」等の月ごとのテーマを記載したポスターを教室や掲示し活用することで人権教育、道徳教育を推進した。

【人権尊重教育推進校(都)：旭小、桜丘中】

○交流及び共同学習の充実、副籍制度による交流活動の充実

区立小・中学校の特別支援学級と通常の学級において、交流及び共同学習を実施し、相互理解の促進を図った。また、都立特別支援学校在籍者と副籍校(在住地域の区立小・中学校)との副籍交流を実施した。

【成果】

配慮を必要とする児童・生徒の増加を踏まえ、「特別支援教室」の拠点校の増設や、「自閉症・情緒障害特別支援学級」及び「知的障害特別支援学級」について、地域偏在の解消も視野に入れながら、新規開設に取り組むなど、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場の充実に図ることができた。

また、特別支援教育の推進にあたっては、研修をはじめとする多様な手法により、教職員に対する専門性の向上や障害に対する理解促進を図ることで、配慮を必要とする子どもたちへの支援や指導のさらなる充実につなげることができた。学校に対する指導や支援においても、今年度より特別支援教育巡回グループの拡充を図り、児童・生徒の特性に関する理解促進や指導の手立て、校内での組織的な対応強化に向けた助言を通して、専門性の向上を図ることができた。

インクルーシブ教育に関する好事例の集積とデータベース化や、ガイドラインの策定に向けた検討を開始するなど、すべての子どもが共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進に向けた取組みを進めた。

特別支援教育における一人一台のタブレット型情報端末を活用した学習活動や、個に応じた学習支援を推進した。

< 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

課題と方向性等

インクルーシブ教育に推進にあたっては、検討委員会での検討を通じて、配慮を要する児童・生徒への支援や指導の手法等を掲載したガイドラインの策定及び各学校における支援や指導における好事例を集積したデータベース化を進めるとともに、インクルーシブ教育を実践する教職員の育成と専門性の向上に向けた研修の充実に図り、障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちが安心して学校生活を送ることができる体制を構築していく。

また、医療的ケア児の支援にあたっては、次年度においても作業部会での検討を継続的に行い、医療的ケア児の円滑な受け入れに向け、人工呼吸器を装着する児童・生徒への保護者の付き添いの解消や看護師の確保と育成、相談支援体制の構築、学校環境の整備等を進めていく。

配慮を必要とする子どもの数が増加している状況を踏まえ、自閉症・情緒障害学級をはじめとする特別支援学級の整備について、地域偏在の解消も視野に入れながら、関係所管や学校と調整のうえ、多様な手法により整備を進めていく。

特別支援教室についても、ガイドラインの改定に伴う運営の影響具合について見定めたうえで、より円滑な運営の実施に向け必要な改善を図っていく。

調整計画	取組み項目 (15)	ニーズに応じた相談機能の充実
	所 管 課	教育相談・支援課、教育指導課
取組みの方向	<p>教育総合センターを拠点に不登校支援策のより一層の充実を図り、不登校特例校(分教室)の運営及び学校への移行に向けた検証、新たなほっとスクールの整備に向けた検討、ICTの活用を含めた学習支援や居場所の確保など、児童・生徒一人一人の状況に即した様々な支援策を重層的に展開し、児童・生徒の社会的な自立に向けた支援を行っていきます。</p> <p>教育総合センターにおいて、いじめや不登校、特別支援教育など様々な相談に対応し、学校や専門チームとの連携により、多様で複雑な課題が深刻化する前に解決する総合的な相談体制を構築します。また、虐待などの対応にあたっては保健福祉領域をはじめとする関係機関との連携を強化し、就学前から卒業後まで切れ目ない一貫した支援を行っていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>教育総合センターを拠点に多様な学習支援や居場所のさらなる充実を図り、一人一人の状況に即した多様な支援策を展開し、児童・生徒の多様性や個性を認め伸ばし、社会的な自立につながる支援を行っています。</p> <p>教育相談体制の強化や教育相談員等の資質の向上を図り、複雑化・多様化する相談に適切に対応し、学校や関係機関と連携を図りながら切れ目ない支援を行っています。</p> <p>不登校児童・生徒の自己肯定感が高まるとともに、社会とつながることができる子どもたちが増加しています。</p> <p>いじめや虐待などの早期発見や未然防止及び深刻化防止に向けた手法のさらなる定着を図り、いじめ等へ適時適切に対応しています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	<p>①不登校等への取組みの充実</p> <p>○不登校支援の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校特例校(分教室型)の開設・運営 ・不登校特例校(学校型)への移行に向けた検討 ・ほっとスクールの定員拡充、新たなほっとスクールの整備検討 ・ICTを活用した多様な学びの場や居場所の検討、実践 ・別室登校児童・生徒への支援の拡充 ・進路相談・進路説明会の充実
	<p>②相談機能の充実</p> <p>○教育に関する総合的な相談体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育相談窓口による相談の運用・検証 ・相談窓口のあり方の検討 ・情報共有システムの運用・検証、改善・運用
	<p>③いじめ防止等の総合的な推進</p> <p>○教育支援グループによるいじめへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援グループ等によるいじめへの対応の検証・改善 ・いじめへの対応の新たな手法の検討及び実践 ・いじめに関する教育研修の実施

< 令和4年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<p>不登校に関する取組みでは、「世田谷区教育総合センター」を拠点に不登校支援の一層の充実に向け、不登校特例校(分教室)の運営及び学校への移行に向けた検証、ほっとスクールの評価結果を踏まえた運営の改善や新たなほっとスクールの計画的な整備に向けた検討を進めていくほか、ほっとスクールにおいて試行的に実施したオンラインによる不登校児童・生徒の支援の実施結果も踏まえ、ICTを活用した多様な学習支援や相談支援の実施、居場所の確保など、児童・生徒一人一人の状況に即した多様な支援策を重層的に展開し、児童・生徒の社会的な自立に向けた支援を行っていく。</p> <p>また、別室登校児童・生徒への支援について、学校生活サポーターの配置の拡充に向けた検討を進めるとともに、各小・中学校に対して、別室登校児童・生徒の居場所の確保に向け働きかけを行っていく。</p> <p>不登校支援施策のリーフレットについて、掲載内容のさらなる充実を図り、情報提供の拡充に努めるとともに、「不登校保護者のつどい」や「進路相談会、進路説明会」についても、今年度の実施状況を踏まえ、実施内容や回数の充実に向けた検討を行うなど、不登校児童・生徒の保護者への支援を強化する。</p> <p>「世田谷区教育総合センター」において、いじめや不登校、特別支援教育など様々な相談に対応し、学校や専門家によるチームとの連携により、多様で複雑な課題が深刻化する前に解決する総合的な相談体制を構築し、相談機能の強化を図るとともに、相談の状況に応じて福祉部門とも連携を図りながら、就学前から卒業後まで一貫した途切れのない支援を行っていく。</p> <p>また、児童・生徒や保護者が抱える課題が多様化、複雑化する中、相談者に対して質の高い支援や助言を的確に行うため、相談員を対象とした効果的な研修を継続して実施する。</p> <p>いじめについては、いじめの早期発見や各学校の取組みを踏まえた指導等や生活指導主任や若手教員を対象とした研修で、早期発見・早期対応の効果的な方法について協議を行い全校に周知を図る。</p> <p>引き続き、「Q-U調査」、「hyper-QU」及び小・中学校におけるいじめ対策に関するプログラムの実施や、区立小・中学校全校でいじめ防止に向けた授業の中などでの取組み、教員のいじめの発見・対応等、月例の報告等をもとに各学校の取組み状況を把握したうえで、教育支援チームやせたホッと等と連携するなどいじめ防止等の総合的な推進を図る。</p>
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>① 不登校等への取組みの充実 不登校児童・生徒数が年々増加しており、かつその背景や要因も複雑化・複合化している状況を踏まえ、子ども一人一人に応じた支援につなげられるよう、多様な学びの場や居場所の充実を図り、子どもの個性や能力を伸ばし、社会的な自立につながる支援を行う。</p> <p>② 相談機能の充実 教育相談のニーズが多様化、複雑化する中、教育総合センターにおいて様々な相談に対応し、学校や専門チームと連携して対応する総合的な相談体制の充実を図るとともに、相談の状況に応じて、保健福祉領域をはじめとする関係機関との連携を図りながら、就学前から卒業後まで切れ目のない一貫した支援を行う。</p> <p>③ いじめ防止等の総合的な推進 未然防止、早期発見に向けた取組みや、学校対応の支援を充実させ、いじめ防止に向けた総合的な推進を図る。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>① 不登校等への取組みの充実</p> <p>○不登校支援の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校特例校(分教室型)の開設・運営 令和4年4月より、世田谷中学校の分教室として不登校特例校分教室「ねいろ」を開設、運営している。子どもの状態に合わせた特別な教育課程を編成し、ゆとりのある時間設定や少人数による学級編成、生徒の個性や自主性を尊重した教育活動を実施している。また、4月の開設以降、入室希望者が増加している状況を踏まえ、教育会館内の旧タッチザワールドを教室に転用し、受け入れ体制の拡充を図った。 ・不登校特例校(学校型)への移行に向けた検討 分教室については、将来的に学校型に移行することが東京都から示されていることから、分教室「ねいろ」における学習状況や出席状況等を把握し、生徒や保護者、教員等の意見も聞き、その運営状況を

評価・検証を行う必要があることから、不登校対応ガイドライン検討委員会において、分教室「ねいろ」の評価・検証と今後の不登校特例校のあり方について検討を開始した。

・ほっとスクールの定員拡充、新たなほっとスクールの整備検討

令和3年12月に教育総合センター内に移転したほっとスクール「城山」について、令和4年度より人員体制等を拡充し、定員を25名程度から35名程度に拡大した。

・ICTを活用した多様な学びの場や居場所の検討、実践

令和3年度より、NPO 法人と協力協定を締結し、オンラインを活用した居場所や学びの場として、どこからも支援を得られていない児童・生徒やほっとスクールに登録があるものの通室につながらない児童・生徒を対象に、子どもの興味・関心に合わせた学習支援や面談等を実施し、不登校児童・生徒への中間的支援を試行的に実施した。

・別室登校児童・生徒への支援の拡充

登校はしているが教室に入れず、保健室や図書室などの別室を居場所としている児童・生徒への人的支援として、学校生活サポーターの配置を行っており、昨年度の小中学校5校から小学校3校、中学校5校 合計8校に支援を拡充した。

・進路相談・進路説明会の充実

昨年度に引き続き、「不登校保護者のつどい」、「ほっとスクール」において進路説明会を実施するとともに、「不登校保護者のつどい」の個別進路相談会・個別高校説明会については、参加校を11校から17校に増やし、進路情報の提供の機会の拡充を図った。

・不登校対応ガイドラインの策定

不登校児童・生徒に対する学校における継続的かつ組織的な対応をはじめ、不登校の未然防止や早期支援、長期化予防等の不登校支援のあり方を示す「不登校対応ガイドライン」の策定に向け、検討委員会を設置し検討を始めた。

② 相談機能の充実

・総合教育相談窓口による相談の運用・検証

教育総合センターを拠点として教育相談機能を一層充実させるため、教育に関する相談に総合的に対応する体制の構築し、学校への支援体制の強化に向けた新たな専門家チーム(不登校支援チーム)を設置した。

・相談窓口のあり方の検討

教育総合センターにおける総合的な相談体制について、12月の開設からこの間までの運営状況を確認し、さらなる円滑な相談体制の確立に向け、不登校支援窓口、教育相談等の相談業務にあたる職員の意見を聞きながら、必要な改善に向けた情報共有と意見交換を行った。

・情報共有システムの運用・検証、改善・運用

情報共有システムについて、円滑な運用にあたっては情報の共有化のルールづくりなど課題点もあることから、利用する職員の意見を聴取しながら必要な改善を図っている。

③ いじめ防止等の総合的な推進

・教育支援グループ等によるいじめへの対応の検証・改善

学校だけでは解決が困難なケース等について、教育支援チームにおいて対応を検討し、学校の適切な対応につなげた。

・いじめへの対応の新たな手法の検討及び実践

各学校において、「Q-U調査」、「hyper-QU」及び小・中学校におけるいじめ対策に関するプログラムを実施した。世田谷区いじめ防止等対策連絡会を開催するとともに、令和4年度より「世田谷区いじめ問題対策専門委員会」を立ち上げ、いじめ防止に向けた取組みについての見直し等を進めた。また、「重大事態が発生した時の対応フロー図」や「いじめを認知しやすい学校にするためのリーフレット」を作成し、周知・啓発を行った。

【成果】

① 令和4年4月に不登校特例校分教室「ねいろ」を開設するとともに、「ほっとスクール城山」の定員の拡充を行うなど、不登校児童・生徒のニーズに合わせた多様な学びの場や居場所の充実を図った。

また、昨年度より実施している NPO 法人との協定に基づき、オンラインを活用した学習支援等においては、どこからも支援を得られていない児童・生徒をオンラインによる支援につなぐなど、不登校児童・生徒の中間的支援としてのオンラインの有効性を確認した。

	<p>ほっとスクールについては、民間のノウハウを生かした多様な体験プログラムが展開され、児童・生徒の興味関心をより高める取組みを行うとともに、3施設合同による会議等を通じて、直営のほっとスクールとの交流が図られ、ほっとスクール事業全体の質的向上につながる取組みを行った。</p> <p>不登校児童・生徒の保護者の支援については、「不登校保護者のつどい」の実施手法の見直しを図ったほか、児童・生徒と保護者を対象とした「進路説明会」を拡充し、情報の交換や提供の場の拡充を図った。</p> <p>② 教育総合センターを拠点に、様々な相談に対応する総合的な相談体制を構築し、不登校支援策の充実や教育相談機能の強化に向けた取組みを着実に進めた。</p> <p>また、「不登校支援施策リーフレット」に教育委員会における相談支援策だけでなく、保健福祉領域等の他所管や地域団体等が運営する居場所等についても掲載し、区立小・中学校全児童・生徒と学校内外の相談機関に配布するなど、福祉所管等の関係機関との連携の充実を図った。</p> <p>③ 研修等を通じて、各学校においては、いじめの未然防止及び早期発見に向けた取組みの推進などいじめの認知や対応についての意識が向上した。世田谷区いじめ問題対策専門委員会を立ち上げたことにより、いじめの総合的な取組みについてさらなる改善を図った。</p>
--	---

< 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

<p>課題と方向性等</p>	<p>① 社会情勢や教育環境などの子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中においても、子どもたちが社会的に自立して自らの進路を選択し、目標が実現できるよう、学校自身の変革も踏まえ、子どもの多様性や個性を認め伸ばしながら、安心して過ごすことのできる環境を築いていく。</p> <p>また、どこからも相談や支援を得られていない子どもへの支援や、子どもたちの成長や状況に応じた支援へのつなぎなど、一人一人の状況に応じた支援につなげられるよう、オンラインの活用や福祉所管との連携強化も含め、多様な居場所や学びの場のさらなる充実を図っていく。</p> <p>こうした取り組みが推進するよう、「不登校対応ガイドライン」の策定を着実に進め、分教室「ねいろ」における運営の評価・検証の結果を踏まえ、今後の不登校特例校のあり方を示していくとともに、すべての小中学校に反映していく。</p> <p>② 子どもや保護者から寄せられる相談は、年々、多様化・複雑化していることから、教育総合センターにおける各機能を活用しながら、相談支援体制の強化や相談員等の専門性と資質の向上を図るとともに、学校や福祉所管をはじめとする関係機関との連携を強化し、一人一人の状況に応じた支援へのつなぎを行っていく。また、医療機関、就学前機関や福祉関係機関との連携を強化し、就学前から卒業後まで子どもや保護者に寄り添った切れ目ない一貫した支援体制を構築していく。</p> <p>③ いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて、いじめ問題対策専門委員会を中心に、これまでの取組みについて見直し、今後の、更なる具体的な取組みを検討していく。また、管理職をはじめ、教職員の重大事態に対する確実な理解を図り、未然防止に努める。</p>
----------------	---

調整計画	取組み項目 (18)	学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>区民の身近な生涯学習の充実に取り組むために、多様な社会資源と連携・協働して、区民が主体的に学び、充実した生活や人生を送れるよう環境醸成するとともに、学んだことをいかす機会や場づくりの充実を図ります。</p> <p>学校や地域などの多様な世代の方々が集まって、地区の課題解決やイベントの開催などに取り組んだ事例を広く紹介することで、地域コミュニティづくりを支援していきます。</p> <p>学校・家庭・地域と連携し、地域と学校をつなぐ担い手の育成と地域の教育力の向上を図ります。</p> <p>区長部局と連携し、子ども・若者が地域社会に参加・参画し、次代の担い手を目指せるプログラムの検討と充実を図ります。</p> <p>障害者の生涯学習について、ライフステージを通じた学習機会の充実と区民の理解と参加の促進を図ります。 [調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、身近な地域における区民の自主的・主体的な活動や生涯学習を支援するとともに、学びのネットワークを活かした地域コミュニティへの参画と担い手を育てるためにICTを活用したオンライン会議の支援の充実を図ります。</p> <p>地域や青少年育成団体とのネットワークを構築し、地域の担い手を育成するための機能の充実を図ります。</p> <p>ICTを活用した新たな手法や新型コロナウイルス感染症対策の徹底を含め、障害者青年学級の実施内容や開催方法の検討を進めます。また、障害者の生涯学習について、区民の理解促進とボランティアの充実を図ります。 [調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	①各種団体への支援の充実 ○地域における関係諸団体のネットワークと協働を進めるしくみの実施(関係諸団体のネットワークと協働の充実)
	②地域での生涯学習事業の推進 ○区民企画講座の実施とネットワークづくりの支援(幅広い層の対象の取り込みと環境整備)
	③社会教育の充実 ○担い手を育てるしくみと環境の整備
	④青少年教育の充実 ○青少年教育事業の充実(次代の担い手育成プログラムの検討・充実)

< 令和4年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>[地域での生涯学習事業の推進]</p> <p>各総合支所地域振興課と連携している各種講座等の事業について、引き続き、感染症の対策を講じたうえで、より区民ニーズにあった講座の拡充と社会的な課題にも取り組むとともに、学んだことをいかす機会や場づくりを通じた地域コミュニティづくりを促進する。</p> <p>[社会教育委員の会議]</p> <p>諮問に対する報告書を受け、「地域と学校でつくる連携・協働のしくみ」の具現化に向け検討し、実施していく。</p> <p>また、次期については、今期委員の意見や他自治体の取組み等を参考にしながら、地域社会の担い手の確保や地域コミュニティづくり等の社会教育行政の課題をテーマに行う。</p> <p>[福祉教育の推進]</p> <p>ICTなどの新たな手法の活用を含め、感染症対策を徹底しながら参加者のニーズに応える実施内容や学級生の持っている力を引き出せる仕組み等を引き続き検討する。また、ボランティアの育成を図るとともに、障害者青年学級の活動の成果を広く区民に発信し、福祉教育に対する理解を促進する。</p>

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <p>①各種団体への支援の充実 学区域や地域ごとの既存のネットワークを活かしつつ、全区的なネットワークを効果的に構築する。</p> <p>②地域での生涯学習事業の推進 学習の場と機会の提供・開発を推進し、地域の大人自身が相互に学びあい育ちあう活動を活発にするために学習活動の発表交流や、ネットワークづくりなどを支援する。</p> <p>③社会教育の充実 誰もが自らの生き方に適した生涯学習を進めるために、社会の一員としての参加意識をはぐくみ、地域社会の担い手として学びあい育ちあう社会教育を推進する。</p> <p>④青少年教育の充実 子ども・若者が地域に愛着を持ち、気軽に地域の活動に参加・参画する仕組みを検討し、次代の担い手に向けた開発を行うために、区長部局と連携を図る。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>①・青少年の健全育成に関する団体から構成されている 4 つの実行委員会のうち、3 実行委員会と共催でイベントを開催した(新年子どもまつりは開催予定)。 ・子ども専門家アカデミーせたがやとの共催事業により、子どもに関わる専門分野の方を講師に迎え、講義とグループワークを通して、参加者相互のネットワークの構築を図った(6 回開催(3 回は予定))。</p> <p>②5 つの総合支所地域振興課では、各地域の特性を踏まえ区民企画講座を実施し、地域の大人が相互に学びあい育ちあう学習の機会と場を提供した。</p> <p>③第 30 期社会教育委員の会議に、「地域資源を活用した新たな連携・協働の実践的モデルづくりと検証」について調査研究するよう諮問した(任期期間:令和 4 年 6 月 1 日～令和 6 年 5 月 31 日)。今年度は 7 回開催した(第 6、7 回は予定)。</p> <p>④アドベンチャー in 多摩川いかだ下り大会を開催し、イベントを通じて大会運営の若者と多様な大人のふれあいや様々な体験の機会と場を提供した。</p> <p>【成果】</p> <p>①・コロナ感染症および熱中症対策についてのマニュアルを作成するなど、安全対策の充実を図った。 ・コロナ禍のため、ICTを活用したオンラインと対面の併用で開催し、多くの参加を得ることができた。一方で、オンラインに慣れない参加者にとってはネットワークをつくるまでの交流には至らなかった。</p> <p>②区民による企画会議を通じて本講座を開催することはできたが、コロナ禍のため、講座終了後の継続学習に発展するまでにはいかなかった。</p> <p>③持続可能な地域活動となるよう、その背後にある本質を探るとともに、モデルとなる団体を抽出することができた。</p> <p>④イベントを通じて、若者と多様な大人がふれあうことができたが、コロナ禍のため、準備段階から若者に参加してもらうことができなかった。</p>
-----------------------------------	--

< 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

課題と方向性等	<p>○区民の身近な生涯学習をより一層充実させ、ウィズ・コロナの視点からも、ICT を活用した新たな学習や交流の手法等を支援しながら、区民による学びの成果を地域課題の解決やまちづくりにつなげていくために、共に学び支えあう人材を育成する。</p> <p>○地域の多様な人材が、世代を超えて緩やかな関係性の中でネットワークを構築する契機となる交流の場を創出する。</p> <p>○子ども・若者が地域に愛着を持てるよう、学校と地域が従来の垣根を越えて、連携・協働しながら、地域の特性に応じた、持続可能な地域活動を展開していけるよう、支援していく。</p>
---------	--

調整計画	取組み項目 (19)	郷土を知り次世代へ継承する取組み
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、文化財の記録調査や普及・啓発事業、地域住民が主体となった保存・活用の推進などに取り組みます。</p> <p>文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進及び文化財に関する総合的把握及び情報化の推進のため、引き続き各種の文化財調査に取り組み、調査成果の電子データ化を進めます。</p> <p>地域住民が主体となった保存・活用の推進及び世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信を行い、地域住民の文化財保存活用の取組みを支援していきます。</p> <p>世田谷の郷土を学ぶ場や文化財に触れる機会を増やすため、ICTを活用して郷土資料館を核とした郷土学習のネットワーク形成を進めると同時に、民家園や代官屋敷などの現地を活用した体験事業や世田谷デジタルミュージアムに動画等を含めた掲載の充実を図る事業にさらに取り組みます。</p> <p>また、文化財と周辺環境まで含めた世田谷の歴史・文化をわかりやすく学ぶための取組みを進めるとともに、まちなか観光などと連携していきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>様々な分野の文化財の調査を行い、その成果をまとめ、地域の住民がそれぞれの地域の文化財を知り、歴史や文化についての理解を深めています。</p> <p>地域の伝統行事の担い手の育成を進めるとともに、地域の方が文化財の保存・活用に参画し、地域住民が主体となった保存や活用の取組みが広がっています。</p> <p>指定文化財をはじめ、郷土資料館や民家園などで収蔵している歴史、民俗などのさまざまな資料をデジタルデータとして一元的に管理集約した「世田谷デジタルミュージアム」により、多くの方が電子ネットワーク上で区の歴史・文化を学ぶ機会を得ることができるとともに、民家園や代官屋敷ではかつての生活文化の体験ができます。</p> <p>「せたがや歴史文化物語」の取組みにより、多くの方にわかりやすく世田谷の歴史・文化についての情報発信を行うとともに、文化財を通じたまちなか観光の情報発信を行っています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	①文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進
	○せたがや歴史文化物語の取組みの推進
	○文化財保存活用カルテの作成
	②文化財に関する総合的把握及び情報化の推進
	○民俗調査の実施(調査及び調査とりまとめ、報告書の刊行)
○各種文化財調査の実施	
③地域住民が主体となった保存・活用の推進	
○文化財ボランティア養成講座の実施	
○無形民俗文化財等の伝承機会の場の創出・提供	
④世田谷の郷土を学べる場や機会の充実	
○学校教育との連携による出張授業や社会科見学の実施	
○民家園での新たな実施手法を踏まえた体験事業の充実	
⑤世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信	
○世田谷デジタルミュージアムを活用した情報発信	

< 令和4年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<p>「せたがや」の豊かな歴史・文化を次世代継承していく取り組みを推進する一方、文化財を取りまく環境は大きく変わり都市開発等によりかつての世田谷の姿を記憶する資料や環境が失われつつある。同時に地域社会の在り方も大きく変容し、地域の文化財を保存するための人材確保も難しくなっている。今後、世田谷の歴史・文化の魅力を伝えるためのICTを活用した事業展開のさらなる充実と併せて、実際の文化財を見たり触れたりする事業などを新たな形態で取り組むための方法を検討する必要がある。</p> <p>① 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進及び文化財に関する総合的把握及び情報化の推進のため、引き続き各種の文化財調査を行い、併せて天然記念物の新たな文化財登録・指定について検討を進める。</p> <p>② 地域住民が主体となった保存・活用の推進及び世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信のため、文化財解説ボランティアによる解説を実施するとともに、新たな文化財解説ボランティア養成講座を実施する。また、せたがや歴史文化物語の17のストーリーからテーマ選定を行い、歴史文化を知るワークショップを実施する。また、地域住民が継承している無形民俗文化財に触れる場を設け、次世代への保存・継承につなげていく。</p> <p>③ 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実のため、デジタルによる世田谷の歴史・文化普及啓発事業としての、世田谷デジタルミュージアムの公開内容に動画等を含めた掲載の充実を図る。あわせて、世田谷デジタルミュージアムの内容充実に向けたあり方について検討する。また、民家園を活用した体験事業の充実を図る。</p>
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取り組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>文化財保存活用基本方針に基づき、様々な分野の文化財調査を継続して実施するとともに、文化財指定・登録による保護及び保存のための支援に努める。</p> <p>また、文化財やそれを取り巻く風景・自然環境を次世代へと継承するため、区民が主体的に関わる取り組みや、学校との連携による郷土学習の機会の提供を継続するとともに、文化財を活用した体験事業やデジタルコンテンツによる文化財の紹介など、多様な手法により文化財の普及・啓発に努める。</p> <p>【取り組み実績】</p> <p>文化財調査について、平成30年度から実施している民俗調査(聞き取り調査)を継続して実施し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に留意しながら進めた。また、天然記念物の指定・登録に向け、特徴のある樹木の目視調査を実施した。</p> <p>地域住民が主体となった保存・活用の推進及び世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信のため、文化財ボランティアを組織し、野毛大塚古墳や等々力溪谷の現地解説を実施するとともに、新たに世田谷代官屋敷に関する文化財ボランティア養成講座等を実施した。また、今年度で5回目となる「せたがや歴史文化物語」のワークショップを実施し、国分寺崖線のみどり近代建築を巡りながら、文化財の魅力をわかりやすく発信するアイデアをまとめた。</p> <p>学校との連携による郷土学習の提供としては、土器や石器に触れながら原始の世田谷の暮らしを学ぶ郷土歴史文化特別授業及び展示授業、農家の暮らしや仕事の体験授業、区の歴史を学ぶ出張授業等を実施した。</p> <p>普及・啓発事業としては、旧清水家住宅書院を活用した「香道入門教室」、世田谷代官屋敷での「光る匠のわざ体験」や「民家園で昔の農村体験」等の体験事業、第15回遺跡調査・研究発表会、次大夫堀公園民家園企画展「農村と草花」等を開催した。なお、郷土資料館は、令和4年度中は改修工事に伴い休館した。</p> <p>世田谷デジタルミュージアムでは、引き続き動画コンテンツの充実に取り組み、東京都選定歴史的建造物である「静嘉堂文庫」の紹介動画、区指定無形民俗文化財「まむしよけ」の記録動画を制作・配信した。</p> <p>【成果】</p> <p>文化財調査においては、天然記念物の指定・登録に向けた調査を着実に進めることができた。民俗調査については、今年度に調査報告の原稿をまとめる計画であったが、新型コロナウイルスの影響により聞き取り調査を計画どおりに進めることができず、調査報告書の原稿作成を次年度に延期せざるを得なくなった。</p> <p>文化財ボランティアの活動や、「歴史文化物語」ワークショップの実施により、区民が主体的に関わりながら、わかりやすく区の歴史・文化に関する情報を発信した。</p> <p>出張授業や体験授業により、小学生の郷土学習支援の一助となり、郷土歴史文化特別授業では、小学校6年生の歴史授業と連携したことにより、子どもの郷土学習の理解が一層深まった。</p> <p>普及啓発事業は、新型コロナウイルスの状況を踏まえながら、徐々に体験事業や対面型の講座を再開できる</p>

ようになったが、参加人数の設定や会場における配慮など、依然として開催に際する工夫が必要である。
デジタルミュージアムは、デジタルデータ化した所蔵資料の公開留まらず、魅力的な動画コンテンツの制作・配信を積極的に行うことで、様々な対象が楽しめる歴史・文化の総合サイトとして内容を充実させた。

< 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

課題と方向性等

調整計画と「文化財保存活用基本方針」は連動しているため、調整計画最終年度においては、引き続き基本方針に基づき、文化財調査及び保護、区民の主体的な文化財保存活用の取り組み、学校との連携による郷土学習の提供、体験事業や講座などの普及啓発事業の実施、デジタルミュージアムのコンテンツの充実など、郷土を知り次世代へ継承する取組みを進める。また、改修工事完了に伴う郷土資料館の再開に併せて、よりわかりやすく魅力的な資料展示となるよう工夫する。

教育振興基本計画の策定に向けては、「文化財保存活用基本方針」の改定と連携させることを想定しながら、継続して取り組む項目、より一層拡充していく項目、新たな視点で取り組んでいく項目など、現行基本方針の成果を踏まえながら整理していく。具体的には、次のような取組みが想定される。

- ・文化財調査と保護は一体の取り組みであり、継続的な調査の実施が必要であるが、限られた時間と体制の中で効果的に調査を進められるよう、年次計画を明確化した取組みを実施する。
- ・普及啓発事業は、新型コロナウイルスの影響で社会生活のあり方が変化する中で、リモートを取り入れた手法の開発など、従来からの事業形態と併せて実施していく。
- ・デジタルミュージアムは、当初のシステム構築から5年を経過することになるため、各種資料のデジタルアーカイブ化を継続しながらも、システムの再構築等に着手していく。
- ・区民主体の保存活用・情報発信については、「歴史文化物語」が当初の取組み項目を網羅することになるため、新たな視点も含めて、区民等との協働・連携による歴史・文化の次代への継承に取り組む。

調整計画	取組み項目 (20)	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実
	所 管 課	中央図書館
取組みの方向	<p>新たに策定した「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」に基づく施策を着実に推進していきます。子ども読書活動の充実や課題解決支援機能、交流機能の一層の拡充のほか、図書館活動や運営への区民参画の促進や地域情報の収集・公開を進めていきます。また、図書館サービスの利用に配慮が必要な障害者・高齢者等へのサービス拡充を図るとともに、中央図書館の機能拡充に向け、図書館ネットワークの整備にも取り組んでいきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>乳幼児から大人までの多様な世代、障害者・高齢者など誰でもが利用しやすい図書館、資料や情報、レファレンス等の充実により区民の生活や地域の課題の解決を支援する暮らしに役立つ図書館を推進しています。さらに、多様な学習活動の契機となるイベントや利用者交流機能の充実などによる地域コミュニティの場としての図書館を推進し、区民の多様な学習活動を支援し、地域に欠かせない「知と学びと文化の情報拠点」として充実しています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	①地域で学びをいかす人材の育成
	○ボランティア養成講座等の開催
	○ボランティア活動の拡充検討
	○図書館運営への区民参画の検討・実施
	②地域情報の収集・発信の充実
	○行政資料の網羅的収集方法の検討、収集の充実
○各図書館の地域特性資料の収集・情報発信の充実	
③多様な図書館サービスの充実	
○レファレンスの充実と利用促進	
○多様な利用者へのサービスの充実	
○電子書籍サービスの充実	
④図書館ネットワークの構築	
○ICタグ及び関連機器の導入・運用	
○中央図書館の機能拡充に向けた検討	
○梅丘図書館改築	
⑤家庭や地域、学校における読書活動の充実	
○絵本ではぐくむ子育て支援事業の充実	
○中高生の読書活動推進	
○学校・学校図書館との連携の推進	
⑥民間活用の推進・検証	
○民間活用の推進・検証	
○中央図書館のマネジメント機能の強化	
○職員の人材育成	

< 令和4年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに策定した「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」に基づき、知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向けた取組みを着実に進めていく。 ・3つの取組みの柱(①中央図書館のマネジメント機能強化②民間活用③(仮称)図書館運営協議会の設置)の具体的な施策を推進することにより、魅力ある図書館づくりを進めていく。 ・子ども読書活動の充実やレファレンス等の課題解決支援機能、地域コミュニティの交流機能の一層の拡充のほか、図書館活動・運営への区民参画の促進や地域情報の収集・公開も推進するとともに、図書館利用に配慮が必要な障害者・高齢者等へのサービス拡充についても検討・実施する必要がある。 ・梅丘図書館の改築延期により先送りとなったICタグの全館導入に向けて、活用方法等の検討を進めるとともに、中央図書館の機能拡充についても大規模改修の延期を踏まえた検討を行い、図書館ネットワークの整備・拡充を図っていく。
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画(令和4・5年度)」に基づき、ICタグの導入、梅丘図書館改築準備などの図書館ネットワークの整備・拡充に取り組むとともに、職員のレファレンス能力の向上や商用データベースの充実などのレファレンスサービスの拡充、区民の参加・交流に資する事業、子どもの発達段階に応じた読書機会の提供による読書習慣の継続を図る。</p> <p>また「図書館運営体制あり方検討委員会報告書」を踏まえた方針に基づく魅力ある図書館づくりに向けた3つの柱の取組みを着実に実施する。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>(1) 3つの取組みの柱の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「図書館運営体制あり方検討委員会報告書」を踏まえた方針に基づく魅力ある図書館づくりに向けた3つの取組みの柱に基づき、以下の取組みを実施した。1点目は、各種レファレンスツールの充実を図るとともに、館長等の指導者向けマネジメント研修を実施するなど、中央図書館のマネジメント機能強化に取り組んだ。また、2点目は烏山、下馬図書館に新たに指定管理者制度を導入し、経堂図書館を含め、民間活用を図り地域の特性に応じた魅力ある図書館サービスの充実に取り組んだ。そして3点目は、利用者の視点や学識経験者の知見などから、区立図書館の運営やサービスをチェックするガバナンスの仕組みとして、7月に図書館運営協議会を設置し、今年度4回の開催の中で区立図書館全体の評価・検証などに取り組んだ。 <p>(2) 子ども読書活動、課題解決支援など図書館サービスの拡充</p> <p>① 家庭や地域、学校における読書活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区のイベント対応方針に基づき、参加者数の精査や適切な距離の確保、検温等の感染防止策をとったうえで、おはなし会やわらべうた講座等を実施した。出張おはなし会(17校・57クラス・1,753名参加)については希望する小学校において実施した。読書推進事業として、子ども読書リーダー(子ども司書)講座、子ども読書活動推進フォーラム、中高生向け講演会などのイベント等を実施し、子どもの読書活動の充実に努めた。 ・区立小・中学校の全児童・生徒を対象に区立図書館共通利用カード発行を継続実施(新小学1年生4,438枚発行)したほか、区立小・中学校への団体貸出(約35,000冊)、調べ学習用図書の貸出(約13,000冊)を行った。また、区立小学校学校図書館司書業務受託会社へ、団体貸出や調べ学習用図書の申込方法の説明等の実施など、学校・学校図書館との連携を進めた。 <p>② 多様な図書館サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の課題解決を支援するため、レファレンス資料の充実、中央図書館の商用データベースの拡充等を行った。 ・区のイベント対応方針に基づき、参加者数の精査や適切な距離の確保、検温等の感染防止策をとったうえで、文字・活字文化の日記念講演会、図書館活用講座、学びのプレゼンなどのイベント等を実施し、図書館利用の契機や図書館の活用方法の周知を行った。 <p>③ 地域で学びをいかす人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校おはなし会ボランティア講座(入門)、音訳ボランティア養成講座(入門)の開催等により、ボランティア人材の継続的な育成を図った。 <p>④ 地域情報の収集・発信の充実</p>

・行政資料の体系的収集方法・公開手法の検討を進めた。また、まちづくりセンターと連携して玉川台図書館(用賀まちづくりセンター)・烏山図書館(烏山まちづくりセンター)での地域情報発信の充実を進めた。

(3) 図書館ネットワークの構築

・昨年度にICタグの貼付作業が完了した奥沢図書館、桜丘図書館、5地域図書室(池尻・希望丘・野毛・松沢・喜多見)で自動貸出機等の運用を開始した。

・令和5年度からの梅丘図書館改築着工に向け、コロナ禍を踏まえた新たな図書館として、設計の見直しを行い、工事期間中の休館時の代替施設整備などの準備を行った。

【成果】

新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度も閲覧席の削減、おはなし会など多くの事業での参加人数制限などの対応を余儀なくされたものの、感染防止対策を図ったうえで徐々に制限緩和に向けて動き出すことができた。「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」に基づき、規模を縮小して開催した講座・講演会、講習会などにより、区民の課題解決支援や交流の場づくりやボランティア人材の育成などが図れた。またICタグの導入、昨年度末に開設した図書館カウンター下北沢の運営により、図書館ネットワークの整備を進めるとともに、新たに電子雑誌閲覧サービスを開始するなど非来館型サービスの拡充を進め、利用者サービスの向上を図ることができた。

さらに、魅力ある図書館づくりに向けた3つの取組みの柱(①中央図書館のマネジメント機能強化②民間活用③図書館運営協議会の設置)についても、図書館運営協議会を設置するなど、着実に進めることができた。

< 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

課題と方向性等

・「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」に基づき、知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向けた取組みを着実に進めていくとともに、実績を評価・検証したうえで、次期計画の策定に向けて取り組んでいく。

・魅力ある図書館づくりを進めていくために、3つの取組みの柱である①中央図書館のマネジメント機能強化については、計画的な人材育成やレファレンスの充実の実施、②民間活用については、区民ニーズに応じた特色ある運営・サービスの展開、③図書館運営協議会の取組みについては、利用者視点を取り入れた区立図書館全体の評価・検証を行うなど、具体的な施策を検討し実施していく。

・子ども読書活動の充実については、読書量の減少する傾向のある中高生に対して、読書の契機となるような中高生向け事業やタイムリーな情報提供を実施していく。また区民の生活や地域の課題解決を支援するため、レファレンス資料の充実や職員のレファレンス能力の強化等に取り組んでいくとともに、地域と連携した事業等を行うことにより、コミュニティの交流機能の一層の拡充を図っていく。

・地域の人材を生かすため、ボランティア活動の拡充など図書館活動・運営への区民参画の促進や地域情報の積極的な収集・公開を進める。また、読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、図書館利用に配慮が必要な障害者・高齢者等へのサービス拡充についても検討を進め、多文化サービスの充実とともに、誰もが安心して利用し続けられる図書館の実現を目指していく。

・梅丘図書館の改築については、令和5年度からの着工に伴い、工事期間中の代替施設における運営を着実に進めるとともに、本や人との新たな学びや出会い、一人ひとりに合った居場所づくりを実現する図書館を目指して、羽根木公園と連携した整備や具体的な什器の選定、サービス内容の検討などに取り組んでいく。

・中央図書館の機能拡充については、大規模改修の延期を踏まえ、地域館への支援機能など主にソフト面での拡充を進めることにより、図書館ネットワークの整備・拡充を図っていく。

調整計画	取組み項目 (22)	開かれた教育委員会の推進
	所 管 課	教育総務課
取組みの方向	<p>教育委員会の会議開催後に会議録や会議資料を公開するとともに、教育行政の執行状況について教育委員会自ら点検及び評価し、その状況についても公表します。また、ホームページやツイッターなどのSNSを通じて、教育情報を広く発信し、教育行政の周知や理解促進に努めます。教育委員会のオンライン開催やオンライン傍聴の可能性について、検討を進めます。</p> <p>今後も、オンラインでインターネットライブ配信を実施した教育推進会議・総合教育会議の区民参加や区民意見を聴取する機会の拡充を図るとともに、総合教育会議の実施内容・方法の検討・見直しを行い、学校、家庭、地域、行政が連携・協働して、世田谷区らしい質の高い教育の推進を目指します。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>教育委員会をオンラインで開催するなど教育委員会のあらゆる場面でICTの活用を通し、区民が必要とする世田谷の教育情報を「いつでも、どこでも」得ることができ、教育行政に参画できる環境が整うことで、区民ニーズに沿った教育情報が行き渡り、情報の意図も伝わっています。</p> <p>さらに、区民と行政が相互の信頼関係を築きながら、連携・協働し、世田谷区の地域特性を活かした世田谷区らしい質の高い教育を推進しています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	①情報提供の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会資料の公開 ○教育行政の点検及び評価の実施・公開 ○教育情報の発信(広報紙の年3回発行、ホームページやツイッターによる情報発信の実施)
	②区民参画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度世田谷教育推進会議・世田谷区総合教育会議の見直し、継続実施 ○調整計画の評価及び教育振興基本計画への意見反映の仕組みづくりの検討

< 令和4年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>令和3年度までは総合教育会議と教育推進会議が同日開催され、それぞれの会議目的が区民に伝わりにくい面もあった。こうした課題を改善するため、今後、総合教育会議を充実し、①区長と教育委員との教育課題に関する意見交換会②教育課題に関するシンポジウムの開催など、令和4年度に会議内容や手法を検討していく。また、教育推進会議については、学校・家庭・地域・行政が教育課題を共有する場としての開催の必要性も含めて見直す。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会議は2年連続オンライン開催となったが、オンラインであっても、質疑応答機能を活用し、区民参加者が積極的に発言し、双方向でのディスカッションが活発化するように検討していく。</p> <p>ICT や SNS の活用を通じて、教育情報を広く発信し、教育行政の周知や理解促進に努めるとともに、教育委員会のオンライン開催、会議資料のペーパーレス化を検討していく。</p>
-------------------	---

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】 総合教育会議と教育推進会議の実施内容や手法などを検討し、教育推進会議については開催の必要性を含め見直しを検討する。 学校緊急情報配信サービス「すぐーる」やツイッターを積極的に活用し、教育情報の発信に努める。また、教育委員会の会議資料等のペーパーレス化に向けた環境を整備し、早期に実施していく。</p> <p>【取組み実績】 総合教育会議と同日開催してきた教育推進会議は、教育振興基本計画策定委員会と一体化して、地域の方や学校関係者、教育委員会・関連各課の管理職などで教育施策に関して意見交換を行い、(仮称)世田谷区教育振興基本計画の調査・検討を行う場とし、令和4年度は2回開催する予定。 令和4年第1回世田谷区総合教育会議は、ビデオ会議ツールを使用した運営方法を踏襲するとともに、区長、教育長、教育委員間でこれまで以上に議論を深める場として、7月30日に「コロナ後を見据えた学びの変化について」をテーマとして開催した。また、10月22日には、「不登校・ひきこもりの子どもの学び」、「新たな教育大綱策定に向けて」をテーマとして、第2回世田谷区総合教育会議を開催した。 「せたがや探究的な学び」「STEAM 教育講座」などの重点施策について、教育広報紙「せたがやの教育」115号(7月15日号)、116号(12月15日号)を発行するとともに、ツイッターを活用し、週2回程度、教育に関するイベント情報等を発信した。すぐーるを活用し、9月末まで66件の最新の教育情報、イベント・講座情報、注意喚起情報などを発信した。また、教育委員会の会議資料のペーパーレス化については、庁内関係部署とも連携し9月の定例会より実施した。</p> <p>【成果】 教育推進会議と一体化した教育振興基本計画策定委員会は、地域の方や学校関係者などと意見交換を実施し、(仮称)世田谷区教育振興基本計画の骨子(案)を策定した。 策定委員会と教育推進会議を一体化し、総合教育会議を単独で開催したことで、区民にとって開催意義がわかりやすくなった。また、会議時間が増したことにより、区長、教育長、教育委員間でこれまで以上に議論が深まった。さらに、ビデオ会議ツールを使用し、オンラインによるビデオ会議の質疑応答機能の活用や会場での質問アンケート実施など、双方向での意見交換を行ったことにより、区民参加者と教育に関する課題などの共有が図られた。 すぐーるやツイッターの活用を通じて、最新の教育情報などを発信し、区の教育行政の理解促進につながった。 (仮称)教育振興基本計画の骨子部分(教育目標と基本方針)を策定する際の参考とするため、児童・生徒763名へのアンケートを実施するなど、子どもの意見反映に努めた。 教育委員会の会議資料のペーパーレス化により、コピー用紙の大幅な削減と職員の事務の負担軽減につながった。</p>
-----------------------------------	--

< 調整計画の最終年度及び教育振興基本計画につなげる視点 >

課題と方向性等	<p>教育振興基本計画策定委員会については、令和5年度も引き続き開催し、地域の方や学校関係者、教育委員会や関連各課の管理職などで区の教育施策に関して積極的な意見交換を行い、(仮称)教育振興基本計画の素案と案の策定に向けた調査・検討を行っていく。調査・検討した結果については、世田谷区総合教育会議において報告し、教育大綱の策定に向けた調整を行っていく。</p> <p>区民が必要とする教育情報をいつでも迅速に得ることができるように、区の最新の教育行政の周知や理解促進に努めていく。また、すぐーるや SNS などの更なる活用を含め、情報発信の新たな実施手法等の検討を進める。</p>
---------	---